

農林水産分野における省CO₂効果の「見える化」に向けた取組に係るこれまでの取組とこれからの取組（イメージ）

これまでの取組

- 食料の輸送に伴う燃料消費抑制という観点も含めた地産地消の取組について、全国展開に向けた取組を進められている
- 農林水産分野におけるいわゆる環境ラベルによる表示については、公益法人等が運営主体となった環境負荷低減に配慮した商品の認証等が行われている

- ・ 京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日 閣議決定）
- ・ 低炭素社会づくりに向けて（平成20年4月3日 中央環境審議会地球環境部会） 等

目的

- 農林水産関係者のCO₂排出削減の努力した形を見えるようにし、地球温暖化対策に資する農林水産業を振興する
- 国民自らの温室効果ガス排出量等を把握し、省CO₂型の生活を選択することに資する

これからの取組

農林水産物等の省CO₂効果の表示方法を検討し、省CO₂に寄与する国産農林水産物等の消費者の選択による低炭素社会づくりに向けた国民運動を推進する。

例えば…

- ・ 農産物については、省エネルギー型の生産技術体系への転換や窒素肥料の使用の低減等省CO₂効果の高い取組により生産されたものについて、消費者の選択に資するよう表示のあり方を検討する。
- ・ 食品産業分野については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」等を活用し、事業者によるCO₂排出削減の成果の「見える化」に向けた表示のあり方を検討する。
- ・ 木材製品については、木材の炭素固定量を示すなどの省CO₂効果の「見える化」に向けた表示のあり方を検討する。



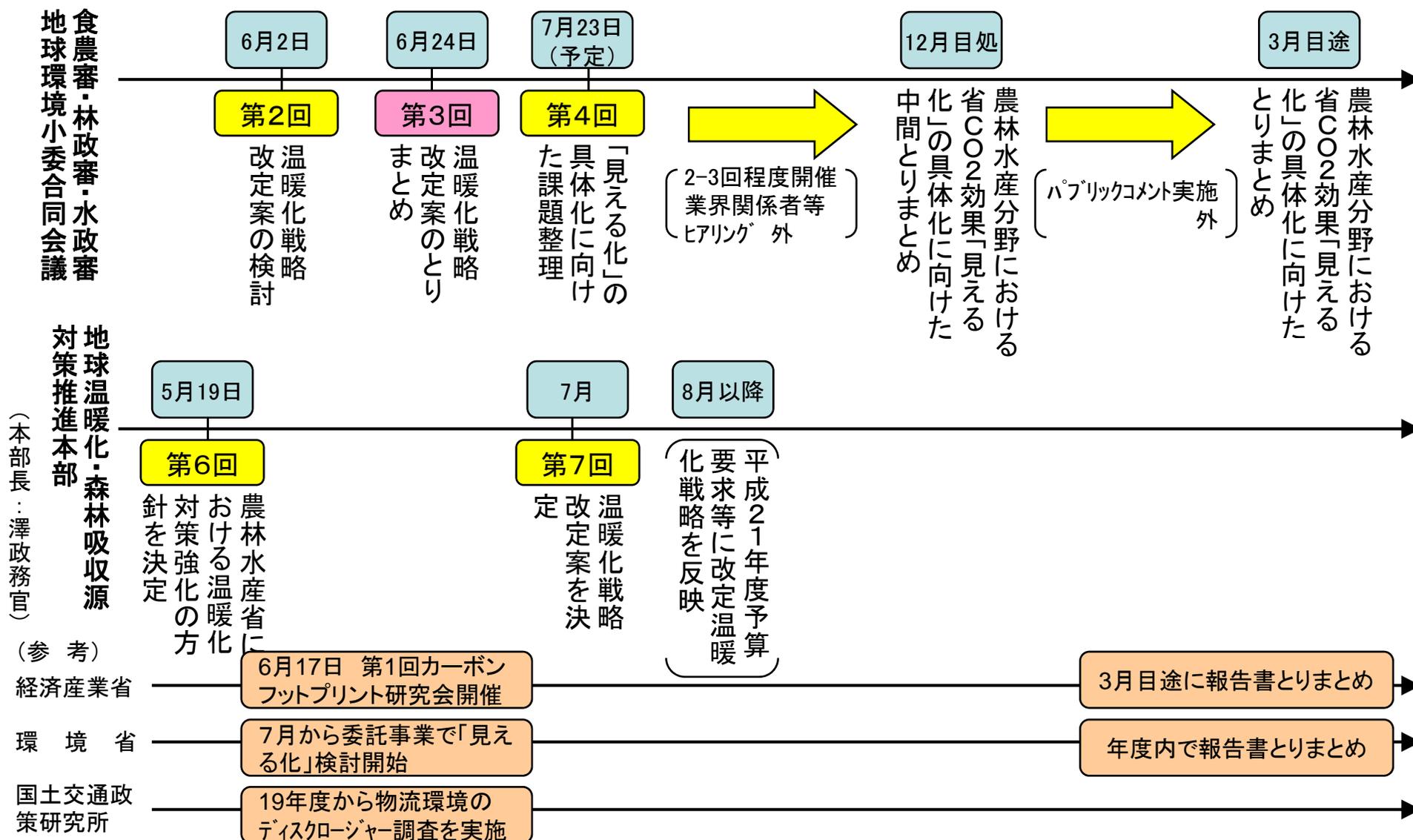
表示イメージ



省CO₂効果の高い取組による生産



今後の検討のスケジュール



資料：第3回食料・農業・農村政策審議会、林政審議会、水産政策審議会地球環境小委員会合同会議配布資料より抜粋